

(5) 食育に関する市の主な取り組み

市の主な取り組みを以下に紹介します。また、ライフステージ別で示した主な取り組みを次頁以降に示します。

○胎児・乳児・幼児期に食育

名称	内容	担当課
両親学級 (こうのとり倶楽部)	妊娠中の食生活について、栄養士の講話を受けることができます。	健康増進課
離乳食教室 (マンマン教室)	離乳食について、食材の選び方、調理の仕方、進め方等を学びます。栄養調理実習も行っています。	健康増進課
母子健康相談 (ふたば健康相談)	妊娠期から乳幼児期の栄養相談を栄養士から受けることができます。	健康増進課
食生活改善推進員活動	食生活改善推進員による幼児期の食に関する学習機会を提供しています。 ・畑を活用した食育 ・子育てサロン事業（社協事業） ・おやこの食育教室（日本生活協会事業）	健康増進課
保育所における食育の周知	保育所給食の献立表の作成やおたよりを行っています。	保育課
幼稚園における食の周知	保護者への食に関する意識向上にむけ、学校だより・給食だより・園便り、講演会等の取り組みを行っています。	指導課

○壮年・中年期における食育

名称	内容	担当課
男性料理教室 自治会での料理教室	適切な量と質の食事を取ることにの関心を高め、よりよい食習慣を身につけることを目的に、講話や実習、試食を行っています。	健康増進課
健康相談	健康診査で異常があった方、または結果が気になる方には栄養相談を実施しています。	健康増進課

○高齢期における食育

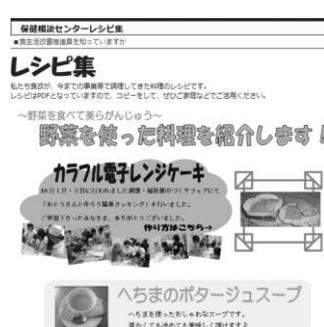
名称	内容	担当課
かんたん！まーさん料理教室 はっらつシルバー利用 料理教室	65歳以上の高齢者を対象に、料理教室を開催しています。	介護長寿課
食の自立支援事業	調理が困難なおおむね65歳以上の独居または高齢者生体に対して、定期的に居宅に訪問して栄養の取れた食事を提供しています。	介護長寿課

※学童・思春期（児童・生徒）に関する取り組みは、p24～25に掲載しています。

○やさいがもっと好きになる
教室（新城児童センター）



○食生活改善推進員によるレシピ集
（市ホームページより）



○学校給食を通じた地産地消の取り組み
学校給食センターでは、複数の生産農家と連携し、市内で生産されている田芋や冬瓜などの農産物を学校給食で安全・安心な食材を使用して調理も工夫し、児童・生徒に学校給食を提供しています。



○ライフステージ別でみた市の主な取り組み

分類	食への理解と知識の普及啓発	胎児・乳児期	幼児期	学童・思春期(児童・生徒)	青少年期	壮年・中年期	高年期	地域地消	食文化の継承、食の安全安心
年齢目安	—	妊婦～15か月	1～6歳 1.5歳児、 3歳児健診	6～12歳、12～15歳 学校健診	15～20歳 健康診査(16～40歳未満 ※市独自事業) 職場検診・特定健診(40～74歳、平成20年～)	20～64歳 労働安全衛生法・高齢者医療確保法	65歳～ 後期高齢者医療健康診査	—	—
健診名(根拠法)	—	妊婦検診 母子保健法	1.5歳児、 3歳児健診	学校健診 学校教育法	健康診査(16～40歳未満 ※市独自事業) 職場検診・特定健診(40～74歳、平成20年～)	労働安全衛生法・高齢者医療確保法	後期高齢者医療健康診査 介護保険法	—	—
関係課	広報のわん「食育コーナー」 市ホームページ 広げよう！食育の輪 ※食生活推進協議会・広報部	離乳食栄養実習(マンマン教室) 産婦健診・訪問指導に際して食育の相談、栄養相談 ふたば健康相談(母子相談)	健康・福祉都市づくりフェア(10月第1週) 食育コーナーにてハネル展(朝食の大切さ、もともとどうも野菜等)、フードモデル展示(各食べ物に含まれる油の量等)、クッキング料理教室参加者募集 など、宜野湾市体育館にて食育推進キャンペーン(ハネル展、フードモデル展、朝食の大切さ、もともとどうも野菜等) など サンエーや市役所にて「毎月19日は食育の日、毎年9月は食生活改善普及運動」「早寝、早起き、朝ご飯」、「野菜をいっぱい食べよう！」など	学童・思春期(児童・生徒) 学校健診 学校教育法	健康診査(16～40歳未満 ※市独自事業) 職場検診・特定健診(40～74歳、平成20年～)	労働安全衛生法・高齢者医療確保法	後期高齢者医療健康診査 介護保険法	—	—
健康増進課 ※食生活改善推進員及び健康づくり推進員の養成・認定 など									
保育課			年齢に応じた保育所における食育計画 保育所給食 ・食事のマナー ・アレルギー対応(除去食・代替食) ・給食展示 ・郷土料理・行事食 栽培・収穫体験、調理体験等 保護者の食育 ・給食試食(入所式) ・月1のお弁当会	「特色のある学校給食の提供」 給食放送 ・特別給食(シイラの姿揚げ等) ・食事のマナー ・アレルギー対応(除去食) ・郷土料理・行事食 など 「食育を授業で学ぶ」 (幼児・児童・生徒) 「収穫・調理体験」 (総合的な学習の時間) ・田芋の種付け・収穫 ・調理する 中学生・高校生の職場体験実習 (給食センターにて) 学校給食の研究会 栄養士による講話 ※保護者への食育	「特色のある学校給食の提供」 給食放送 ・特別給食(シイラの姿揚げ等) ・食事のマナー ・アレルギー対応(除去食) ・郷土料理・行事食 など 「食育を授業で学ぶ」 (幼児・児童・生徒) 「収穫・調理体験」 (総合的な学習の時間) ・田芋の種付け・収穫 ・調理する				※お弁当の間に、おたよりで食中毒予防等をお知らせしている
教・指導課 学校給食センター 各学校等	宜野湾市学校給食センターのホームページ ・今日の給食 ・特別給食 ・献立表			幼稚園・小学校・中学校 ・給食時間に児童生徒による給食放送 ・特別給食(シイラの姿揚げ等) ・食事のマナー ・アレルギー対応(除去食) ・郷土料理・行事食 など 「食育を授業で学ぶ」 (幼児・児童・生徒) 「収穫・調理体験」 (総合的な学習の時間) ・田芋の種付け・収穫 ・調理する				地元等の生産農家・漁家 ・田芋・冬瓜・シイラ等の学校給食で使用する食材の提供 ・体験学習の受入	郷土料理は、学校給食において週1程度または食育の日等に取入れられている
「※食育担当者会議(年1回)をスタート	給食だより 学校だより など			中学生・高校生の職場体験実習 (給食センターにて) 学校給食の研究会 栄養士による講話 ※保護者への食育					

○ライフステージ別でみた市の主な取り組み

分類	食への理解と知識の普及啓発	胎児・乳児期	幼児期	学童・思春期(児童・生徒)	青少年期	壮年・中年期	高齢期	産地地消	食文化の継承、食の安全安心
年齢目安	—	妊婦～15カ月	1～6歳	6～12歳・12～15歳	15～20歳	20～64歳	65歳～	—	—
健診名(相補法)	—	妊婦検診 母子保健法	1.5歳児、 3歳児健診	学校健診 学校保健法	健康診査(16～40歳未満・特定健診(40～74歳・平成20年～) 職業検診・特定健診(40～74歳・平成20年～) 労働安全衛生法・高齢者医療確保法	後期高齢者医療健康診査 介護保険法	—	—	—
関係課									
健康支援課						食事指導 ※特定健診・保健指導の一環として 事業所訪問(平成25年度より)			
介護長寿課							栄養改善教室 かんたんまーさん!料理教室 ※介護(1次2次)予防事業の一環として サークル化支援など ※栄養改善教室で学んだ元気な高齢者への活動支援 食の自立支援事業 ・はつらつ度チェック ・配食サービス など		
生涯学習課						子ども料理ワークショップ教室 おもてなし料理教室等の料理教室の開催 ※公民館講座の一環として、テーマや内容は年節による異なる			
商工農水課						直野湾市産業まつり(毎年11月) (地元産産物を使用した料理や加工品の品評会、来場者へのレシピ紹介、大山田イモ生産組合・婦人部)による試食・販売 など)		ぎのわんユニマルシェ (平成23年 オープン) 市民農園の核討 (平成25年～) 栽培・収穫体験 調理体験等 ※H24「農でグッドジョブ推進会議事業を活用(畠田区子ども会主催)	